



第4章 まちづくりの取組

まちの将来像の実現に必要なまちづくりの取組をまちづくりの方針ごとに示します。

第4章 まちづくりの取組

第3章で述べたまちづくりの方針に即した「まちづくりの取組」を次に示します。
この内容に基づいて具体の施策を推進していきます。

方針1 暮らしを支える各種施設の利便性を向上させます。

取組 1-1 与野本町駅周辺を使いやすくする

与野本町駅は、地域住民が通勤・通学で日常的に利用する交通施設であり、また来訪者にとっては当地区の玄関口になります。鉄道とその他の交通手段との乗り換え機能をさらに充実させるために、駅前広場や駅周辺の空間の使い方等を見直すことにより、駅の利便性を向上させます。

【取組の展開】

○駅までの移動手段を充実させる

バスや自転車、徒歩のほか、進展が予想されているコミュニティサイクルや超小型モビリティなど、多様な交通手段の安全性や利便性を確保して、与野本町駅までのアクセス性を向上させます。また、駅に近接した中央区役所や芸術劇場等への回遊性を高めるため、駅周辺のバリアフリー化を推進します。

○駅の駐輪場を使いやすくする

自転車は手軽な交通手段であり、利用が増えることでCO₂の削減など、環境負荷の軽減につながります。そこで、自転車の駐輪需要と施設の整備状況について検証を行ったうえで、必要に応じて公共施設の空間等を活用した駐輪場の整備を推進します。また、駐輪場の情報を発信するなど、より利用しやすい環境をつくれます。

○駅前広場を使いやすくする

当地区は、芸術劇場などの地域資源を有しており、地区外からの来訪者が与野本町駅を利用する機会も多いため、スムーズな移動や景観の視点から駅前広場を改善し、地区の玄関口としての魅力向上を図ります。

取組1-2 公共公益サービスを利用しやすくする

人口減少や少子高齢化の進展、人々のライフスタイルが多様化する中、公共公益サービスに対する利用者のニーズも変化しつつあります。このような変化に対応するために地域住民の意向を踏まえ、中央区役所周辺や与野本町駅などでの公共公益サービスの利便性を向上させます。

【取組の展開】

○公共施設を利用しやすくする

老朽化が懸念される中央区役所や与野本町小学校等を核に、建替えに合わせてその周辺に位置する公共施設と複合化することにより、利用者のニーズに合わせた効果的・効率的な公共サービスの展開を図ります。併せて、徒歩や自動車でのアクセス性を向上させるため、施設の敷地内とその周辺道路で移動環境の改善を図ります。

○育児・介護サービスを受けやすくする

中央区役所などの公共施設の再編に合わせて、子育て世代の交流機会の創出や、子育て世代を支援する環境づくりに取り組みます。また、交通施設である駅と保育サービスとの連携を図るとともに、高齢者が身近な地域で安心して快適に暮らせるよう、福祉・介護機能の充実を図ります。

取組1-3 身近な場所で買物等ができるようにする

共働き子育て世帯や高齢者世帯が暮らしやすいと感じる環境をつくるため、通勤・通学の際に利用しやすい駅周辺の生活商業地を中心に商業・サービス機能の充実を図ります。また、公共施設の再編と併せて店舗等の設置も検討します。

【取組の展開】

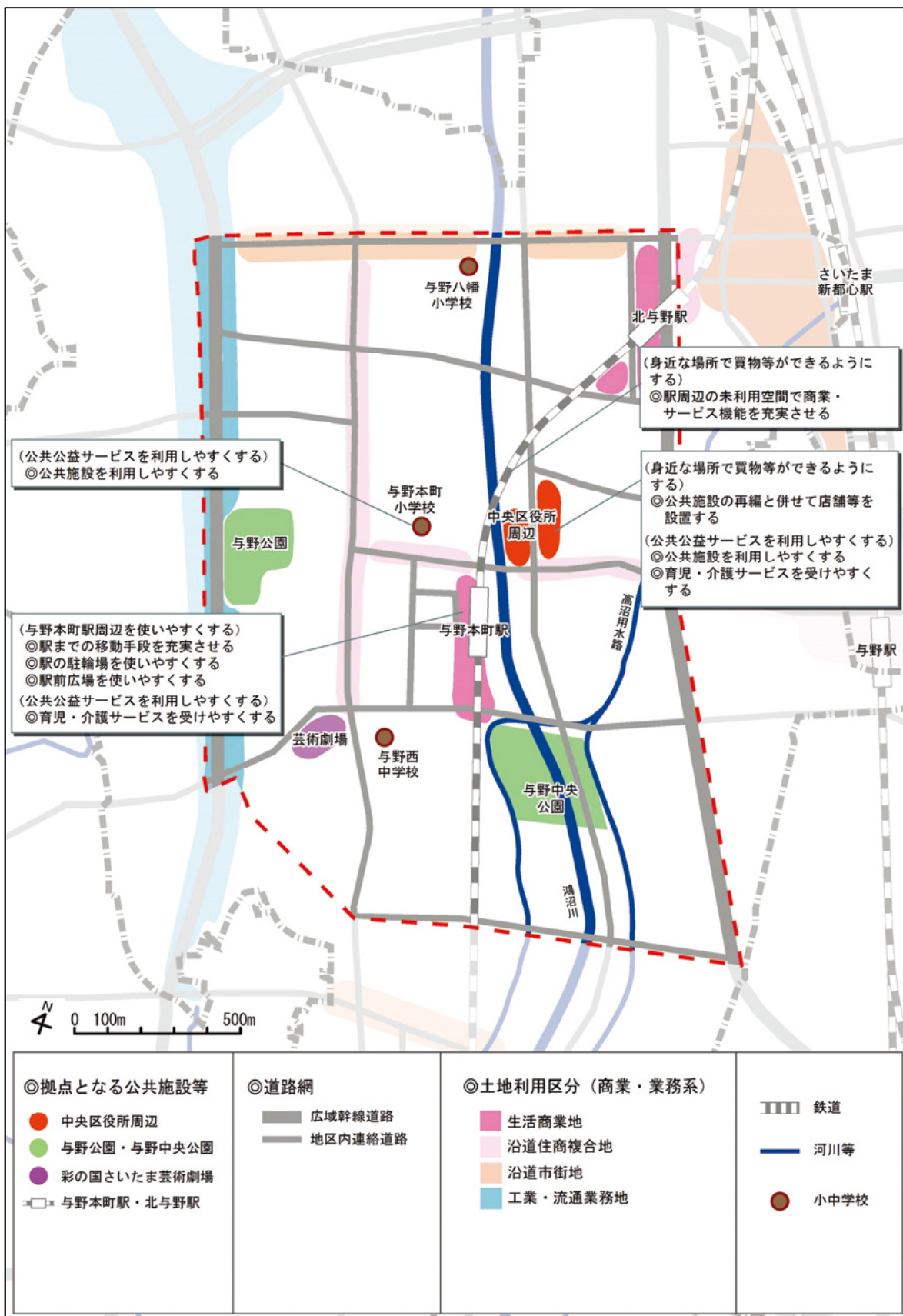
○駅周辺の未利用空間で商業・サービス機能を充実させる

鉄道事業者等と調整を図り、JR 埼京線の鉄道高架下の空間に店舗等の立地を誘導し、生活の利便性を向上させます。

○公共施設の再編と併せて店舗等を設置する

中央区役所周辺の公共施設の再編に当たり、施設や敷地を有効的に活用し、地域住民が気軽に立ち寄れるカフェや日用品を販売する店舗等を設置することで、官民一体でのサービスを創出します。

■方針1 取組の展開イメージ図



方針2 暮らしを脅かす様々なリスクの低減を図ります。

取組 2-1 水害に強いまちをつくる

当地区は、南北方向に鴻沼川が流れており、「さいたま市洪水ハザードマップ」では川沿いの住宅地等の浸水が想定されています。また、都市化の進展や昨今のゲリラ豪雨と呼ばれる短時間の集中豪雨等により、内水氾濫が発生しやすい状況にもなっています。

そのため、埼玉県による鴻沼川の治水機能向上と並行して、貯留・浸透施設の設置による雨水流出量の抑制を図るなど、総合的な治水対策を進めます。

【取組の展開】

○雨水の排水機能を向上させる

地区内の浸水被害の状況を考慮し、被害の軽減が図れるよう雨水排水の機能を改善します。また、与野中央公園内に設置が予定されている鴻沼川調節池の整備について、埼玉県と連携を図ります。

○河川へ急激に流入する雨水量を少なくする

中央区役所周辺や与野本町小学校などの公共施設の再編、都市計画道路等の基盤整備に併せて、雨水流出を抑制する貯留・浸透施設等を設置します。また、民地内における貯留・浸透施設の設置を促進します。

○洪水が起きても浸水被害の軽減を図る

市民の防災意識を高めるため、ハザードマップの配布等による啓発活動を推進するとともに、自主防災組織等の身近な単位で防災訓練の実施を促進します。また、浸水から住宅を防ぐ改良工事に必要な資金の融資制度の利用促進や、豪雨時における浸水情報の発信、さらには浸水リスクを踏まえた適切な土地利用の誘導等により、浸水被害の軽減を図ります。

取組 2-2 延焼火災に強いまちをつくる

大規模な地震が発生した場合、「さいたま市防災都市づくり計画」では、当地区の一部で延焼被害が想定されています。これらの地域においては、住民の意向を踏まえつつ、建築物の不燃化や狭あい道路の改善を促進するなど、災害リスクを軽減する取組を推進します。

また、大規模化や複雑多様化する災害に対応するため、消防署所及び車両等の消防力を計画的に整備します。

【取組の展開】

○燃えにくい建築物を増やす

延焼火災の拡大抑制に向けて、準防火地域等の指定を進めるなど、建築物の不燃化を促進します。

○火災が起きても延焼しないようにする

敷地規模の維持、敷地内緑地の維持・充実を目指します。また、消火栓・防火水槽などの消防水利の充実、消防団組織や自主防災組織への積極的な参加を促進します。

○延焼火災が起きても逃げられるようにする

主要な避難路の確保や狭あい道路の改善、オープンスペースの活用、避難所の機能強化等により、いざという時に逃げられる空間の確保を目指します。また、身近な防災マップを作成し、災害時に的確な行動ができるように普段からの備えを充実させます。

○消防体制を充実強化する

社会情勢の変化や居住人口等を踏まえ、消防署所・車両及び人員を計画的に配置します。

取組 2-3 犯罪の起こりにくいまちをつくる

犯罪を未然に防ぐため、犯罪が起こりそうな場所の改善や地元組織が中心となった子どもの見守りなどの防犯活動を促進し、安全・安心に暮らせるまちをつくります。

【取組の展開】

○犯罪が起こりそうな場所をなくす

公園では、人の目が行き届きやすいように植栽等を適切に管理します。また、道路上での見通しを確保するため、適切に生垣を管理したり、塀を見通しの良い高さにするなど、犯罪の防止に配慮した住宅地の形成を目指します。

○まち全体で子どもを見守る

子どもに対する犯罪を未然に防止するため、地域住民等による通学路や学校周辺の安全点検を行います。また、学校とPTAが中心となり、地域の諸団体等と連携しながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進します。

取組 2-4 歩行者・自転車が安全に通行できるようにする

交通事故が発生しやすい危険な箇所を把握した上で、歩行者や自転車の安全性を高めるため、道路空間の使い方の見直しや交通ルールの周知・改善等を図ります。

【取組の展開】

○歩行者を最優先とした交通ルールを取り入れる

周囲の状況や地域住民の意向等を考慮し、住宅地への必要以上の交通流入を抑えるルールの導入や自動車のスピード抑制策等から、歩行者にとって快適で安全な通行空間を確保します。

○交通事故が発生しやすい箇所を減らす

交通事故が発生した箇所を重点に、カーブミラーなどの交通安全施設を充実させるとともに、交差点の改良や自転車走行空間の改善など、交通事故の防止に向けた道路環境の整備を推進します。併せて、交通ルールの周知にも取り組みます。

○自転車での移動を快適にする

自転車の利用を促進するため、歩行者と自転車の混在を解消し、安全・快適に通行できる自転車道の整備等から自転車通行環境を確保します。

■方針2 取組の展開イメージ図



方針3

ゆとりのある街並み、歩いて出かけることが好きになるみちや場所を創出します。

取組 3-1 戸建住宅と集合住宅が調和したゆとりある街並みをつくる

当地区内の大部分を占める都市型住宅地や複合住宅地では、良好な住環境を維持・充実させていくために、それぞれの住宅地の特性に応じて、戸建住宅と集合住宅が調和した、みどり豊かでゆとりある街並みをつくります。

【取組の展開】

○地域住民とともに将来の望ましいまちを考える

住みやすい環境をつくるため、地域住民とともにまちづくりワークショップや勉強会等を開催し、まちづくりのルール必要性や空き家対策等の課題を共有し、より良い住環境の形成に向けた必要な取組を考えていきます。

○地区の特性に応じたまちづくりのルールをつくる

都市計画制度の活用を視野に入れ、地区の特性に応じたきめ細かい街並みのルールを定め、より良いまちへと計画的に誘導していきます。

取組 3-2 歩くことや自転車で走ることが好きになるみちをつくる

少子高齢化が進展する中、「健幸」で元気に暮らせるまちを実現するためには、徒歩や自転車で移動することを基本とするまちづくりが大切です。そこで、地区内の駅や公共施設、公園・川沿い等を歩きやすいみちでつなぐとともに、当地区と周辺地域を結ぶ自転車ネットワークをつくり、普段の暮らしの中で自然と体を動かす移動環境の創出を目指します。

【取組の展開】

○駅や主要施設を結ぶみちをつくる

芸術劇場や与野公園、与野中央公園などの地域資源をつなぐ道路空間を見直し、歩いて散策や回遊ができるみちをつくります。また、歴史や芸術の雰囲気を感じられるような楽しく歩ける空間を創出します。

○休憩しながらゆっくり歩けるみちをつくる

鴻沼川及び高沼用水路などの水辺を散策できる空間づくりや沿道空間に休憩施設等を充実させるなど、自らのペースでゆっくりと歩いて、四季を感じ楽しむことができるみちをつくります。

○周辺地域とも結ぶ自転車ネットワークをつくる

地区内の各施設や大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区等を結ぶ自転車ネットワークの形成によりアクセス性を高め、環境や健康面に寄与する交通手段として、買物やスポーツ、レクリエーションでの自転車利用を促進します。

取組 3-3 身近な水辺やみどりを魅力的にする

身近なみどりや鴻沼川・高沼用水路の水辺を維持・充実させて親しみやすい景観づくりを進めるとともに、地区内外の人々が地域活動やイベント等の多様な活動の舞台として利用できるよう、与野公園及び与野中央公園等の改修・整備を図ります。

【取組の展開】

○地区外の人々も訪れる公園をつくる

与野公園では、多くの人々が訪れるみどり豊かで快適な空間として、休憩施設等の利用性の向上を図ります。与野中央公園では、鴻沼川や高沼用水路の水辺を生かして親水性の向上を図るとともに、広場や複合スポーツ施設等を配置し、人々の暮らしにおける様々な活動の舞台を創出します。

○地域住民が身近に感じられるオープンスペースをつくる

中央区役所周辺の公共施設の再編に合わせて、鴻沼川と一体となるオープンスペースを生み出し、地域住民が親しみを感じる快適な水辺の景観を創出します。また、当地区の玄関口となる与野本町駅の駅前広場やJR埼京線沿いの環境空間(都市施設帯)を有効活用し、地域の憩いの場等を確保します。

○まち全体のみどりを増やす

地域住民が主体となり、敷地内みどりの維持・充実を図るとともに、オープンガーデンを実施するなど、多くの人々がみどりに触れることのできる、みどり豊かで潤いのある環境を形成します。また、公共施設においても、施設や敷地内の緑化を推進します。

■方針3 取組の展開イメージ図



方針4 本町通りや芸術劇場等と地域のつながりを深めます。

取組 4-1 まちの歴史を伝える建築物や祭り等を守り、育てる

古くから市場町として栄えた本町通りの沿道には、蔵造り住宅などの古い建物や市場の名残である前庭のような空間等が残っています。今後、建築物の建替えや居住者の変化が進む中で、その特徴が薄れないよう地域住民のコミュニティをはぐくみ、まちの歴史的な資源をまちづくりに生かしていきます。

【取組の展開】

○与野の歴史を学ぶ

子どもからお年寄りまでが与野の歴史を学べるように、地域の歴史・伝統・文化や人材等を活用した生涯学習のための展示会、講座等を開催します。また、地域住民の意向を十分に踏まえた上で、“与野”の地名を発信・PRする取組を進めます。

○まちの歴史を伝える建築物等を保全して活用する

まちの歴史や文化を継承するため、歴史ある建築物等を保全するとともに、店舗としての再利用など、古いものを上手に使う活用方策を検討します。また、本町通りに面する建築物は景観に配慮するとともに、道路沿いにある前庭のような空間等を生かして、回遊につながるような散策環境の充実を図ります。

○本町通りに行く機会を増やす

御輿みこしが躍る夏の風物詩である「与野夏祭り」や正月に多くの人々が訪れる「与野七福神めぐり」など、伝統的行事を地区内外に発信し、多くの人々が本町通りに集うようPRを進めます。また、官民が協力してオープンカフェ等に取り組み、新たなにぎわいの創出につなげます。

取組 4-2 芸術劇場と地域のつながりを深める

文化芸術を創造・発信する芸術劇場と地域住民のつながりを深め、芸術のまちとしての雰囲気を感じられるよう、文化芸術に対する理解と関心を深める機会の充実を図ります。

【取組の展開】

○芸術劇場と地域活動等の連携を強める

芸術劇場と地域が連携し、芸術劇場の関係者と地域住民、事業者、来訪者が交流する機会を増やし、人と人のつながりからまちを魅力的にしていく取組へと発展させていきます。

○芸術のまちとしてのブランドを高める

芸術劇場のオリジナルグッズの開発や地区の玄関口である与野本町駅の駅前広場を活用したイベントの開催など、地域と芸術劇場が一緒になって芸術のまちをPRします。

取組 4-3 バラのまちとしてイメージアップさせる

中央区の花であるバラを生かしたイベントの開催、与野公園や与野本町駅前のバラ園の充実等を通じて、バラのまちとしてのイメージアップを図り、魅力的なまちとしてイメージの定着を図ります。

【取組の展開】

○与野公園のバラ園に人を呼び込む

与野公園で開催する「ばらまつり」を中核に、芸術劇場や本町通りを舞台とした他のイベントと連携を強化することで、地区内外からの来園者の増加を促します。

○バラをテーマにイメージアップを図る

与野公園のバラ園や駅前広場のバラの広場等の維持・充実を図ります。また、公共施設やストリートファニチャー等にバラをモチーフとしたデザインの採用や、人が集まる様々な場面でバラをシンボルとして使用することにより、魅力的なまちとしてのイメージを定着・発信します。

方針5 様々な立場の人が協力し合い、将来にわたってまちを持続させます。

取組 5-1 住民や民間事業者が行政と協力して公共サービスを担う

今後の人口減少や少子高齢化に伴う利用者ニーズの変化に合わせ、効果的・効率的な公共サービスを提供するために、地域住民や民間事業者、行政が連携しながら、公共サービスの運営を進めます。

【取組の展開】

○住民の視点から公共サービスのあり方を考える

ワークショップや協議会等を通じて、公共サービスのあり方や公共施設（インフラ・ハコモノ）の再編、既存計画の見直し等について、地域住民と民間事業者、行政が連携して考えていきます。

○住民や民間事業者が公共サービスの一部を運営する

地域住民や民間事業者の創意工夫により、エリアマネジメント等の方法を参考にして、公共施設をはじめとした公共サービスの一部運営を担える仕組みづくりを目指します。

取組 5-2 人と人とのつながりをはぐくむ場をつくる

暮らしの様々な場面において、地域住民同士の交流が増えるよう、住民が集まりやすい場所や機会の創出に取り組みます。

【取組の展開】

○住民が日常的に集う場をつくる

地域住民が様々な活動に使用できる公共空間や駅周辺・公共施設周辺における憩いの空間を確保することにより、暮らしの中で日常的に集える場を創出します。

○住民が交流する機会をつくる

本町通りや芸術劇場等を舞台にしたイベントの開催や、防災、子育て、まちづくりなど住民の関心が高いテーマでの地域活動を充実させることにより、共通の関心を持った住民同士が交流できる機会を増やしていきます。

取組 5-3 公共施設の更新等をきっかけにまちづくりを進める

公共サービスの効果的・効率的な展開や当地区全体のまちづくりへの効果等を考慮して、老朽化が懸念される公共施設の再編や都市計画道路の計画の見直しを進めます。

【取組の展開】

○中央区役所や与野本町小学校などの公共施設の再編を行う

中央区役所や与野本町小学校周辺の施設など、老朽化が懸念されるハコモノの公共施設については、当地区における公共サービスの向上を目指して、地域と行政が協働しながら再編を進めます。

○民間活力を取り入れた公共施設の再編を進める

公共施設の再編に当たり、公共施設の改修や建替えにおける PPP 等の導入、公共施設の移転跡地の売却を含めた公的不動産としての有効活用など、民間活力の導入により、再編後の公共サービスの充実や財源の確保につなげます。

○都市計画道路の計画の見直しを行う

都市計画道路については、社会経済情勢や周辺交通状況等を踏まえ、必要性や事業性を考慮した検証を定期的に行い、その結果を地域と行政が共有した上で適切な見直しを行います。

■まちづくりの取組一覧

<p>方針1 利便性</p> <p>暮らしを支える各種施設の利便性を向上させます。</p>	<p>1-1 与野本町駅周辺を使いやすくする</p> <p>1-2 公共公益サービスを利用しやすくする</p> <p>1-3 身近な場所で買物等ができるようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅までの移動手段を充実させる ● 駅の駐輪場を使いやすくする ● 駅前広場を使いやすくする <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設を利用しやすくする ● 育児・介護サービスを受けやすくする <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 駅周辺の未利用空間で商業・サービス機能を充実させる ● 公共施設の再編と併せて店舗等を設置する
<p>方針2 安全性</p> <p>暮らしを脅かす様々なリスクの低減を図ります。</p>	<p>2-1 水害に強いまちをつくる</p> <p>2-2 延焼火災に強いまちをつくる</p> <p>2-3 犯罪の起こりにくいまちをつくる</p> <p>2-4 歩行者・自転車が安全に通行できるようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 雨水の排水機能を向上させる ● 河川へ急激に流入する雨水量を少なくする ● 洪水が起きても浸水被害の軽減を図る <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 燃えにくい建築物を増やす ● 火災が起きても延焼しないようにする ● 延焼火災が起きても逃げられるようにする ● 消防体制を充実強化する <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 犯罪が起こりそうな場所をなくす ● まち全体で子どもを見守る <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 歩行者を最優先とした交通ルールを取り入れる ● 交通事故が発生しやすい箇所を減らす ● 自転車での移動を快適にする
<p>方針3 快適性</p> <p>ゆとりのある街並み、歩いて出かけることが好きになるみちや場所を創出します。</p>	<p>3-1 戸建住宅と集合住宅が調和したゆとりある街並みをつくる</p> <p>3-2 歩くことや自転車で走ることが好きになるみちをつくる</p> <p>3-3 身近な水辺やみどりを魅力的にする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民とともに将来の望ましいまちを考える ● 地区の特性に応じたまちづくりのルールをつくる <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 駅や主要施設を結びみちをつくる ● 休憩しながらゆっくり歩けるみちをつくる ● 周辺地域とも結び自転車ネットワークをつくる <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 地区外の人々も訪れる公園をつくる ● 地域住民が身近に感じられるオープンスペースをつくる ● まち全体のみどりを増やす
<p>方針4 固有性</p> <p>本町通りや芸術劇場等と地域のつながりを深めます。</p>	<p>4-1 まちの歴史を伝える建築物や祭り等を守り、育てる</p> <p>4-2 芸術劇場と地域のつながりを深める</p> <p>4-3 パラのまちとしてイメージアップさせる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 与野の歴史を学ぶ ● まちの歴史を伝える建築物等を保全して活用する ● 本町通りに行く機会を増やす <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 芸術劇場と地域活動等の連携を強める ● 芸術のまちとしてのブランドを高める <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 与野公園のバラ園に人を呼び込む ● バラをテーマにイメージアップを図る
<p>方針5 持続性</p> <p>様々な立場の人が協力し合い、将来にわたってまちを持続させます。</p>	<p>5-1 住民や民間事業者が行政と協力して公共サービスを担う</p> <p>5-2 人と人とのつながりをはぐくむ場をつくる</p> <p>5-3 公共施設の更新等をきっかけにまちづくりを進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民の視点から公共サービスのあり方を考える ● 住民や民間事業者が公共サービスの一部を運営する <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 住民が日常的に集う場をつくる ● 住民が交流する機会をつくる <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 中央区役所や与野本町小学校などの公共施設の再編を行う ● 民間活力を取り入れた公共施設の再編を進める ● 都市計画道路の計画の見直しを行う